

BTMU

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW: 香港の移転価格税制と日港租税協定

香港における移転価格ガイドラインが 2009 年 12 月に公表されました。また、日本と香港の税務当局が租税協定の締結に基本合意したとの情報が公表されています。ここでは日系企業の関心が高い事項を中心に説明します。

一、香港初の移転価格ガイドライン

内国歳入庁 (IRD) が今回公布した規定 (DIPN 46 号) は、香港法人の移転価格算定方法や移転価格に関連する諸問題を取扱う、香港初の全面的な移転価格ガイドラインと言えます。香港法人を介在する関連取引が多い日系企業にとり、IRD が自身の立場を明示したことで、日中取引の移転価格の他にも、香港法人の取引価格、利益水準にも相応の配慮が必要となります。

二、新規定の重点ポイント

1. IRDの移転価格に関するスタンス

関連取引が「独立企業間取引原則」に反する場合、香港法人が関連企業に支払う対価の損金控除が否認されます。また、移転価格が租税回避手段と見られた場合は海外に移転した所得の一部、またはその全てが香港で課税を受けることにもなります。関連取引の存在・事実を意図的に隠蔽した場合や不申告の場合は脱税行為として扱われ、罰金 (最高額は追徴税額の 300%) 或いは当事者に刑事罰 (最長 3 年の禁固刑) が科されることもあります。

2. 日本或いは中国法人が移転価格更正を受けた場合の香港での税金還付

香港は五カ国 (中国を含む) と二重課税防止協定を締結しており、中国法人が移転価格に関する更正を受けた場合には、香港と中国との間の移転価格取引につき申請により二重課税を解消する手段が残されています。一方、日本と香港とでは現時点において租税協定が締結されていませんが、去る三月末に財務省より日本と香港の税務当局が、二重課税の調整、国際的な脱税及び租税回避行為の防止のための情報交換を中心とした租税協定の締結につき基本合意に至ったことが公表されました。両国 (地域) の国会 (立法評議会) の承認手続を経てから発効となるため実施は 1 年程度先になりますが、それ以後は香港における移転価格課税案件につき、日本との間で相互協議を行うことで二重課税を回避することが可能となります。また、中国 - 香港 - 日本の 3 カ国 (地域) で行う加工貿易について、これまでは香港 - 日本間で租税協定がなかったため相互協議が成立しなかったケースにおいても、当新協定の発効により、香港を経由した日中間取引に相互協議 (事前確認を含む) を適用することができるようになり、中継基地香港の利便性が増すことになるでしょう。

3. 香港法人が日本本社に支払う使用料、役務費用

日本本社に支払う役務費用はその「役務」が香港法人に経済的利益をもたらすものである限り、原則として損金算入が可能です。卸売業と位置づけられる香港法人が、中国法人に代わり日本本社に支払う「技術使用料」や「研究開発費配賦」などは、今後 IRD に否認されるケースが多くなるものと見込まれます。

また、役務費用は「独立企業間取引原則」に合致していなければならず、役務提供者 (日本本社) 及び香港法人は、役務内容や報酬決定の根拠 (直接費用の具体的な項目、間接費用の配賦原則など) に関して IRD への説明文を準備することが事前対策として有効です。

4. 香港法人の価格設定ポリシーの再構築について

香港法人が中国法人に支払う製品仕入価格の算定方法を変更する場合、香港法人の人員構成、実際に担う機能・負うリスクに変更が無ければ、香港側の課税所得が減少するような価格の設定をIRDは望まないでしょう。機能・リスクと利益配分のバランスを考慮してポリシーの見直しを行うべきでしょう。

5. 香港法人の申告義務及び移転価格文書の作成

当通達では事業所得税申告に際して、非居住者との取引(有形資産、役務、無形資産)、及び 関連非居住者(企業または個人)の概要についての開示を義務付けています。

移転価格文書の作成、提出に関しては、法的義務ではないものの納税者が移転価格文書を作成することを推奨しています。ポイントは、関連取引の性質、条件、価格、数量などの基本情報、取引価格及び条件の設定方法、市場情報、第三者との比較対象分析による検証、比較可能内部取引情報(サービス契約、売買契約、ローン契約など)を明快に文書にまとめることであり、これらは「税務調査時に必要な帳簿書類」として規定されているものです。

算定方法としては、OECD ガイドラインが原則であるため、独立価格比準法、再販売価格基準法、原価基準法、取引単位営業利益法及び利益分割法も取り扱われます。また、独立価格・利益率の計算において、「幅」の概念と複数年度平均の使用が認められます。

NERA エコノミックコンサルティング
中国総代表 鈴木康伸(公認会計士)

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

3月の貿易収支 6年ぶりの赤字: 税関総署の10日の発表によると、3月の対外貿易は、輸出が前年同月比+24.3%の1,121.1億米ドル、輸入が同+66.0%の1,193.5億米ドルで72.4億米ドルの赤字となり、2004年4月以来6年ぶりの貿易赤字を記録した。旺盛な内需を受けた原油、原材料、自動車等の輸入増加が主因で、加えて国際市場における資源価格の上昇を背景に輸入価格が膨らんだことが大きく影響したと分析している。なお、地域別では、対台湾、日本、韓国の貿易赤字がそれぞれ79.0億米ドル、65.3億米ドル、61.3億米ドルと顕著だった。一方、対米では98.7億米ドルの貿易黒字となったものの、今回の貿易赤字は、巨額の対米貿易黒字を背景とした米国の「人民元切り上げ」要求に影響を与えたと見られている。

【産業】

国務院 生産能力削減目標を再度設定: 国務院は6日、「立ち遅れた生産能力の淘汰を一層強化する通知(国発[2010]7号)」を発表し、電力、石炭、鉄鋼、セメント、非鉄金属等の業種に対する具体的な淘汰目標を明らかにした。昨秋、国務院が打ち出した「一部産業の生産能力の過剰な拡張を抑制する通知」など、2005年以来の同様の通知に基づき、生産能力の削減目標を再度設定したもので、経済発展方式を転換し、構造調整を加速させる狙い。業種により、2010年～2012年末までを期日とした旧式設備の淘汰目標等が定められている他、市場参入の厳格化や罰則規定の強化等の内容も盛り込まれている。

3月の自動車生産・販売台数ともに過去最高: 中国自動車工業協会が9日発表したデータによると、3月の自動車生産台数は前年同月比57.6%増の173万4,400台、販売台数は同55.8%増の173万5,100台と、共に過去最高記録を更新した。また第1四半期(1～3月)についても、生産台数は前年同期比76.9%増の455万4,500台、販売台数は同71.7%増の461万600台と過去最高となり、月平均で生産・販売台数とも150万台を超え、堅調な伸びを示した。なお、第1四半期の乗用車販売台数を国別シェアで見ると、中国自主ブランド49.23%、日系19.54%、ドイツ系12.12%、米国系9.60%、韓国系7.00%、フランス系2.51%となっている。

【金融・為替】

輸入対外支払手続き 7地域限定で簡素化: 国家外貨管理局は7日、天津市、江蘇省、山東省、湖北省、内モンゴル自治区、福建省、青島市の7つの地域で、5月1日より輸入対外支払手続きの簡素化を試行することを発表した。具体的には、輸入対外支払について、企業が外貨管理局に対して行う輸入通関と支払実績との照合申請手続きを不要とした。また、輸入企業の基本情報を外貨管理局が全国ネットで共有可能となることから、企業が遠隔地で対外支払を行う際の外貨管理局への事前届出手続きも不要となる。今回の試行は中国の外貨管理制度改革の一環で、貿易決済の利便性向上、企業、銀行の事務負担軽減を目指すものとなっている。

人民銀行「2009年国際金融市場報告」発表: 中国人民銀行(中央銀行)は2日に発表した「2009年国際金融市場報告」で、2009年の世界経済は超緩和的なマクロ経済政策を受け、第3四半期以降徐々に後退から脱出して回復に向かったとの見方を示す一方、2010年は主要国の緩和政策からの退出により、世界経済は再び減速する可能性があると指摘した。中国の今後の金融政策については、クロスボーダー人民元貿易決済の全面的な試行を推進し、引続き資本項目の兌換自由化を目指し、金融市場の対外開放を積極的に進めるとの方針を示した。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比							
2010.4.6	6.8259	6.8256~6.8260	6.8258	0.0002	7.2637	-0.0034	0.8790	0.0003	9.1595	-0.0899	1.6156	3311.90	0.75
2010.4.7	6.8256	6.8250~6.8259	6.8256	-0.0002	7.2597	-0.0040	0.8792	0.0002	9.1440	-0.0155	1.7000	3300.80	-11.10
2010.4.8	6.8256	6.8235~6.8259	6.8245	-0.0011	7.3448	0.0851	0.8793	0.0001	9.0691	-0.0749	1.6900	3269.71	-31.09
2010.4.9	6.8254	6.8231~6.8258	6.8239	-0.0006	7.2833	-0.0615	0.8796	0.0004	9.1533	0.0842	1.7000	3297.69	27.98

RMB レビュー&アウトLOOK

先週の人民元は6.8259で寄り付き後、しばらくは同水準での小動きとなった。その後米ガイトナー財務長官が8日に急遽北京を訪問し、中国副首相と会談、また米紙で「人民元切り上げを含む為替政策変更」の観測記事が報じられると、市場では翌週、胡錦濤国家主席の訪米が控えていることもあり、週末にかけて人民元の先高観測が台頭し昨年10月以来の高値となる6.8231まで上昇する局面もみられたが、結局小幅軟化しての越週となった。尚、10日に発表された貿易統計では04年4月以来となる貿易赤字となったが、中間財・原材料輸入が中心である中国では、景気回復局面での一時的な貿易赤字転落は予想されたものであり、影響は限定的であった。今週の焦点は米中首脳会談。外交上の面子を重んじる中国が、外圧に屈したと受け取られかねない国家主席訪米中の為替政策変更は考えづらい。ただし市場では人民元上昇再開への期待が日増しに高まっており、今週の人民元為替相場は政治イベントを注視しながらの神経質な値動きとなろう。(4月9日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。宜しくご申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。